

台湾における ASF 対策に関する情報 (2020 年 1 月 17 日現在)

動物衛生課

※この資料は随時更新予定です。

※赤字は更新箇所

1.発生状況

台湾において ASF は未発生。

2.ASF の対策

(1)国内の防疫措置

I . ASF 中央災害対策対応センターの設置

行政院農業委員会頼行政院長の指揮のもと、関係官公庁・機関で組織された ASF 中央災害対策対応センター (ASF Central Emergency Operation Center) が 2018 年 12 月 18 日に設置¹された。国防部 (国防省に相当)、環保署 (環境省に相当)、衛福部 (厚生労働省に相当)、財政部 (財務省に相当)、經濟部 (経済産業省に相当) 等官公庁のほか、マスメディアも組織を構成し、情報発信の役割を担っている。

II . 防疫演習

2019 年 8 月現在までに全国規模で 2 回²、県規模で 22 回³ ASF の防疫演習が実施されている。6 月 28 日に台南市後壁区烏樹林営区で実施された全国規模の防疫演習には蔡英文総統も出席し、その模様が動画サイトにて民間全民電視公司 (Formosa Television Inc.) によりライブ配信⁴されている。

III . 発生時の防疫措置

ASF が発生した場合、発生農場の豚を全頭殺処分し、発生農場から半径 3km 以内の養豚農場の豚に対し 14 日間の移動制限、臨床症状のモニタリング、血液検査、消毒の措置を講じる。豚にとっての苦痛、疾病拡散のリスク、作業時の危険性等を総合考慮し、殺処分の方法は、薬殺または電殺としている。殺処分は主に防疫作業のために雇った臨時職員によって行われる。臨時職員の数が不足する場合は、軍に協力依頼する。移動制限、サーベイランス、モニタリング等は県/市の動物防疫機関および郷/鎮/市の公務員が担当する。発生農場における防疫措置終了後の消毒および

¹ ASF 中央災害対策対応センターHP : <https://ASF.baphiq.gov.tw/timeline.php> 2019 年 8 月 2 日閲覧

² ASF 中央災害対策対応センターHP : <https://ASF.baphiq.gov.tw/view.php?catid=17886> 2019 年 8 月 2 日閲覧

³ ASF 中央災害対策対応センターHP : https://ASF.baphiq.gov.tw/files/web_articles_files/baphiq/18247/21588.pdf 2019 年 8 月 2 日閲覧

⁴ 民間全民電視公司による映像配信 : <https://www.youtube.com/watch?v=1ED1XkgOTnY> 2019 年 8 月 2 日閲覧

発生農場周辺の公共区域の消毒は動物防疫機関によって行う。⁵殺処分した豚の死体の処理方法は、疾病を拡散させるリスクの最も少ない埋却を最優先とする。埋却地が無い場合は最寄りの化製処理場で処理する。発生の規模が大きく、化製処理場で処理しきれない場合は、環保署の協力を得て、焼却炉で処理することとする。⁶

IV. 食品残渣給餌農家への対策

台湾には 2,045 戸⁷の食品残渣給餌農場(飼養豚数にして 65 万頭、全国の 12%)がある。これらの農場を対象に、飼料の切替えに要する費用の補助や先端的な飼養管理技術の教育、任意離農の補助を実施する。

<補助期間>

飼料切替え:飼料の切り替えを申請してから豚を出荷するまで。

任意離農:離農の申請をしてから豚を出荷し農場を空にするまで。

<飼料切替えの補助額>

食品残渣と飼料の差額分を補助する。1 頭につき最高で 2,200 元(約 7,452 円)。

<先端技術の教育>

農業委員会畜産試験所が教育機関や専門家と協力し、食品残渣給餌していた養豚農場に対し、飼料の合や飼養管理、台湾黒豚(希少種)の育成等に関わる知識・技術を提供する。

<離農の補助>

離農の補助額は、過去の離農政策に基づいている⁸。建造物の材質や新旧に関係なく、豚舎の面積および排水処理施設の容積、適法な営業証明書の取得状況によって補助額を決定する。また、離農後、養豚農業に従事しない者に対しては補助額に加え奨励金が付与される。豚舎の面積が 100 m²以下、100~500 m²、500 m²以上の 3 クラスに分け、奨励金はそれぞれ 20 万元(約 677,540 円)、30 万元(約 1,016,311 円)、50 万元(約 1,693,851 円)である。⁹

V. 車両への GPS 搭載

と畜作業規則第 8 条の 1 を修正することにより、生きた豚、と体、内臓、およびその切身を運送する車両に GPS 搭載を義務付け、食肉の流通経路を追跡可能にし、疾病の拡散を防止する。2019 年 7 月までを GPS 搭載の移行期間とし、7 月 26 日までに 2729 台の車両に GPS を搭載し、8 月 31 日時

⁵ 雲林県政府 HP(ASF 専用ページ): <https://www.yunlin.gov.tw/ASF/faq/index-1.asp?m=99&m1=28&m2=251&gp=&sid=7&id=273&tm1=1> 2019 年 8 月 2 日閲覧

⁶ 環保署 HP: <https://www.epa.gov.tw/afcp/3FABFF3B348F30E4> 2019 年 8 月 2 日閲覧

⁷ ASF 中央災害対策対応センターHP: <https://asf.baphiq.gov.tw/view.php?catid=18118> 2019 年 8 月 8 日閲覧

⁸ 1998 年、農業委員会が台湾の WTO 加盟を見据え、将来的に養豚の継続が困難になるとみられる小規模農家の離農に関する補償基準案を策定した。高品質化、高効率化、低コスト化に耐え得る養豚産業を育成するとともに、養豚による環境汚染を低減・防止するためにも、競争力の弱い農家に対しては離農を指導していくことを目的とする政策である。

⁹ 行政院農業委員会 HP: <https://www.coa.gov.tw/ws.php?id=2509111> 2019 年 8 月 8 日閲覧

点では 3128 台への搭載が完了した¹⁰¹¹。8 月以降 GPS 未搭載車両が発覚した場合は、牧畜法によって 3 万元(約 101,631 円)以上 15 万元(約 508,155 円)以下の罰則金が科される¹²。なお、8 月 31 日時点において、GPS 未搭載による罰則金適用事例はない。

(2) 国外からの侵入防止措置

I. 入境旅客への対策

海路で入境する旅客の全手荷物・預荷物に X 線検査を行う。空路で入境する旅客に対しては、ハイリスク地域(中国、香港、マカオ、モンゴル、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ、韓国、ロシア、フィリピン、マレーシア、シンガポール、インドネシア、ブルネイ)から入境する旅客の全手荷物・預荷物に X 線検査や手動検査を実施する。なお、タイ、マレーシア、シンガポール、インドネシア、ブルネイでは ASF 発生が報告されていないが、2019 年 3 月 9 日にタイを、2019 年 9 月 6 日にマレーシア、シンガポール、インドネシア、ブルネイをハイリスク国として設定している¹³¹⁴。

<桃園国際空港での取り組み事例>

- ◆ 2019 年 2 月 2 日から 18 台の X 線検査機器を増設し、4 か所に検査ステーションを設け、ハイリスク地域からの旅客の手荷物に X 線検査を実施。
- ◆ 入国審査時、ハイリスク地域からの旅客に対しては、移民署からのリーフレットを渡し、肉製品を持っている場合は直ちに放棄するか防疫検疫局で検査を受けるよう呼び掛ける。

II. 郵送物への対策

国際郵便・国際宅配便ともに X 線検査を実施し、肉製品の梱包が疑われる場合は全て開封し、防疫検疫局による検査に託す。防疫検疫局は検査探知犬による検査を実施する。

III. 海運貨物への対策

税関は、リスク管理体制によって国内外の情報を分析し、コンピュータと手動で危険性の高いコンテナ(対象物)を X 線等により検査する。

IV. 検査技能・知識の強化

肉製品の X 線画像の解析能力を向上させ、ハム、ソーセージ、ホットドッグ等各種肉製品の持ち込みケースをデータベース化する。水際管理業務担当者へもそのデータを提供し、相互学習できる環境を整えている¹⁵。

¹⁰ ASF 中央災害対策対応センターHP : https://asf.baphiq.gov.tw/view_news.php?id=16633 2019 年 9 月 26 日閲覧

¹¹ ASF 中央災害対策対応センターHP : https://ASF.baphiq.gov.tw/view_news.php?id=16508 2019 年 8 月 6 日閲覧

¹² 牧畜法 : <https://law.moj.gov.tw/LawClass/LawAll.aspx?pcode=M0060023> 2019 年 8 月 6 日閲覧

¹³ ASF 中央災害対策対応センターHP : https://asf.baphiq.gov.tw/view_news.php?id=16501 2019 年 9 月 26 日閲覧

¹⁴ ASF 中央災害対策対応センターHP : https://asf.baphiq.gov.tw/view_news.php?id=15925 2019 年 9 月 26 日閲覧

¹⁵ 財政部関務署 HP : <https://web.customs.gov.tw/cp.aspx?n=C3408937A95869B2> 2019 年 8 月 5 日閲覧

V. 検疫探知犬

台湾は 2002 年 10 月から検疫探知犬を稼働させている。2005 年 8 月に台湾屏東大学に検疫探知犬トレーニングセンターを設立し、2008 年に台湾で訓練された犬が初めて米国の検疫探知犬トレーニングセンターから検疫探知犬として認定を受けた¹⁶。台湾には現在 50 頭の検疫探知犬が配置されている。探知可能な製品の種類を増やし、探知の精度を向上させるため、毎週少なくとも 1 日の訓練日を設けている。検疫探知犬は動物製品 10 種、植物製品 80 種を探知可能で、探知精度は平均 8 割である。¹⁷

VI. 罰則強化

動物伝染病防治条例第 45 条の 1(違法に畜産物を携帯し入境した場合に科される罰則)が 2018 年 12 月 14 日に改正・施行されている。改正前は 3 千元(約 10,163 円)以上 1 万 5 千元(約 50,815 円)以下の罰則金であったところ、改正後は 1 万元(約 33,877 円)以上百万元(約 3,387,703 円)以下に引き上げられている。過去 3 年に ASF が発生した国から畜産物を違法に持ち込んだ場合の罰則金の基準は以下の表のとおり。¹⁸

持込み回数 \ 畜産物	豚肉・豚肉製品	その他の畜産物
1 回目	20 万元	1 万元
2 回目以降	100 万元	30 万元

VII. 広報活動の例

- ◆ 航空会社や船会社に協力を依頼し、出国する旅客にリーフレット配布
- ◆ 交通部航港局や中国の入境検疫協会に協力を依頼し、台湾・中国の人の行き来が頻繁な港で台湾に入境する者にリーフレット配布
- ◆ 移民署、大陸委員会および各県市政府に協力を依頼し、新たな台湾住民に ASF に関する情報を提供し、法律を認識させる
- ◆ 交通部観光局が旅行会社やツアーガイドへ協力を依頼し、中国への旅行者へ ASF に関する情報を提供
- ◆ 教育部が学校や教員から学生やその家族に情報を提供するよう要請
- ◆ 駐ベトナム代表処およびベトナムの航空会社に協力を依頼し、各県市政府や国営事業からリーフレット配布
- ◆ 機内、船内アナウンス、入境ロビーに設置しているスクリーンやデジタルサイネージ、電光掲示板等によって情報発信

¹⁶ 農業委員会動植物検疫防疫局 HP : <https://www.baphiq.gov.tw/view.php?catid=10058> 2019 年 8 月 6 日閲覧

¹⁷ 農業委員会動植物検疫防疫局 HP : <https://www.baphiq.gov.tw/view.php?catid=10024> 2019 年 8 月 2 日閲覧

¹⁸ ASF 中央災害対策対応センターHP : <https://ASF.baphiq.gov.tw/view.php?catid=18082> 2019 年 8 月 2 日閲覧

- ◆ 中国語、英語、タイ語、ベトナム語、インド語、日本語、韓国語の7種類の言語で「入境前14日以内に動物疾病発生国の農場に立ち入った者は、台湾へ入境後着替え、シャワー、消毒を徹底し、7日経過後にはじめて台湾の農場に立ち入ることができる」と情報発信
- ◆ 農業委員会は33社のマスメディアと協力し、ASFに関する映像やアナウンスを絶えず放送
- ◆ 防疫検疫局はHPとSNS(Facebook、LINE)を活用するほか、積極的に職員をテレビ番組に出演させたり、寄稿させたりして情報発信

3. ASF ウイルス遺伝子検出事例

(1) 旅客の違法携帯品

空海港に違法に持ち込まれた豚肉製品からASFウイルス遺伝子が検出された事例¹⁹

(2018年10月1日から2020年1月13日現在まで)

サンプリング件数	検査件数	検査結果
2,939 件	2,939 件	陽性 224 件 (中国由来 174 件, ベトナム由来 50 件)

※国別サンプリング検査開始日

中国:2018年8月27日、ベトナム:2017年12月17日、カンボジア、ミャンマー、ラオス:2019年2月20日、タイ:2019年3月、北朝鮮、韓国:2019年5月31日

ASF中央災害対策対応センターのホームページ上で、陽性となった肉製品の画像、回収場所、回収日、製品名等が公開されている。

(2) 遺棄された、または漂流、漂着した豚の死骸

台湾各地で遺棄された、または漂流、漂着した豚の死骸が2018年12月から2020年1月13日までに165件発見・報告され、そのうち死骸からASFウイルス遺伝子が検出された事例は12例²⁰である。12例はいずれも金門県および連江県に漂着した豚の死骸で、検出されたASFウイルス遺伝子は、中国で発生しているASFウイルス遺伝子株と100%の相同性を示している²¹。

金門県や連江県で漂着した豚の死骸が発見され通報があった場合、駐在する動植物防疫所職員が現場へ赴き、サンプリング後、死骸は発見地点において焼却・埋却・消毒を行う。防疫措置完了後、発見地点から半径3km圏内の養豚農場の飼養豚に移動制限をかけ、公職獣医師が臨床観察・サンプリング検査を実施する。また、1週間以上経過するまで台湾本島や他の離島への豚および豚肉製品を輸出停止とする²²。

¹⁹ ASF中央災害対策対応センターHP : <https://asf.baphiq.gov.tw/view.php?catid=18105> 2019年12月25日閲覧

²⁰ ASF中央災害対策対応センターHP : <https://asf.baphiq.gov.tw/view.php?catid=18230> 2020年1月17日閲覧

²¹ ASF中央災害対策対応センターHP : https://ASF.baphiq.gov.tw/view_news.php?id=16306 2019年8月6日閲覧

²² ASF中央災害対策対応センターHP : https://ASF.baphiq.gov.tw/view_news.php?id=16261 2019年8月6日閲覧

(3)市販品

2019年12月9日、台湾で市販されていたベトナム製豚肝缶詰からASFウイルス遺伝子が検出された。これを受け、台湾は関連製品の回収・ベトナムからの豚肉製品の輸入停止措置をとった²³。

4. 豚の飼養頭数

(1)飼養頭数

国／年	2015	2016	2017
台湾	5,484,053	5,430,843	5,421,093
(日本)	9,410,000	9,313,000	9,346,000

※飼養豚、いのしし総数

出典：2017 臺灣養豬統計手冊(台湾中央畜産会公表)²⁴、FAO

(2)農家数

台湾：約 7,329 戸(そのうち食品残渣給餌農家は 2,045 戸)

日本：約 4,320 戸

出典：2017 臺灣養豬統計手冊(台湾中央畜産会公表)²⁵、畜産統計(平成 31 年 2 月時点)

5. 台湾への出入国状況

(1)台湾からの訪日外客数

年	2015 年	2016 年	2017 年
人数	3,677,075	4,167,512	4,564,053

※訪日外客；国籍に基づく法務省集計による外国人正規入国者から日本に永住する外国人を除き、これに、日本を経由して第三国へ向かうため日本に一時的に入国した通過客(一時上陸客)を加えた入国外国人旅行者

出典：日本政府観光局(JNTO)

(2)台湾への日本人訪問者数

年	2015 年	2016 年	2017 年
人数	1,627,229	1,895,702	1,898,854

出典：日本政府観光局(JNTO)

²³ ASF 中央災害対策対応センターHP :

https://asf.baphiq.gov.tw/theme_data.php?theme=NewInfoListWS&sub_theme=asf&id=16935 2019年12月25日閲覧

²⁴ 2017 臺灣養豬統計手冊：<https://www.naif.org.tw/publicContent.aspx?param=frontMenuID=238&sDate=&eDate=&key1=&frontTitleMenuID=37&pn=1&frontTitleMenuID=37&frontMenuID=238&forewordID=18086> 2019年8月8日閲覧

²⁵ 同上